

第1章 保存活用計画策定の沿革・目的

1-1 計画策定の沿革

哲学堂公園は、明治37年（1904）に哲学者で哲学館（東洋大学の前身）の創立者、井上円了博士（以下、「円了」とする。）が精神修養の場として哲学世界を視覚的に表現し、哲学や社会教育の場として創設したものであり、円了の構想に基づいて創作された固有で稀な公園である。

円了は、帝国大学（現東京大学）文学部で哲学を学び、「真理は哲学中にあり」との確信を持ち、哲学の普及に情熱を注いだ。卒業後は、著作活動や全国巡講によって、哲学の普及に努め、哲学館（現東洋大学）及び哲学堂を創立するなど日本の哲学の基礎を築いた。

園内には、哲学に因んで名称を付した建造物、石造物、地象、植物、空間などの「七十七場」が配置され、哲学を親しむ工夫が様々に盛り込まれた公園となっている。

平成21年（2009）には、哲学堂公園の一部（約2.8ha）が東京都指定名勝となり、令和2年（2020）3月に風致景観や学術的価値等が評価され、哲学堂公園の全域が国の名勝に指定された。

この名勝指定を受け、中野区では哲学堂公園の本質的価値を把握し、歴史的文化遺産として適切に保存、活用、整備、運営・体制の整備を行うとともに、区民及び国民の共有財産であるという認識のもとに、その価値を後世へ継承していくための総合的措置の体系として、保存活用計画を策定することとした。

哲学を通じ人の心を知り、真理を探究するため円了により創設された哲学堂からはじまり、円了死去後もその意志を受け継いだ嫡子である井上玄一（以下、「玄一」とする。）により拡張され、様々な変化の中で育まれてきた哲学堂公園の価値を後世に残していくことを、本計画の主眼とする。

なお、本計画では「哲学堂」と「哲学堂公園」という名称については、以下のようにする。

円了が自ら創設した七十七場がある区域を「哲学堂」と言い、後に財団法人哲学堂が拡張した範囲も含めた全体を「哲学堂」と称していたことから、財団法人哲学堂が管理していた時までの「哲学堂」とする。

財団が昭和19年（1944）に「哲学堂」を東京市に寄付し、昭和21年（1946）に都立公園として開園し「哲学堂公園」という名称が付けられたことから、都立公園になってから今日までを「哲学堂公園」とする。

さらに、円了が創設した「哲学堂」と玄一により拡張された「哲学堂」を区別するため、円了までの哲学堂を「哲学堂七十七場」とする。

円了は哲学堂を「精神修養的公園」というように、広く大衆の利用に供する場として独自に「公園」の概念を用いていたと思われるため、ここでの「公園」は現在の「都市公園」とは異なるものとして区別する。また、本計画における「都市公園」は「哲学堂公園（中野区立哲学堂公園）」と同義に扱うものとする。

1-2 保存活用計画の目的

本計画は、名勝哲学堂公園においてこれまで、保存や修復、復元などに取り組んできた成果を踏まえ、今後の保存、活用、整備、運営・体制の整備についての基本的な方針を示すことを目的とした『名勝哲学堂公園保存活用計画（以下「保存活用計画」とする。）』を策定するものである。

この保存活用計画は、保存活用の考え方や区が取り組んでいく具体的な取組の内容を位置付け、哲学堂公園の保存活用を進めていくための指針となる基本的な計画とする。

よって、本保存活用計画において、哲学堂公園の保存状態や管理状況等の現状と、後世への継承に向けて直面する課題を整理し、保存活用を図るために必要な事業等の実施計画を定め、これに基づいて短・中・長期的な観点からの取組が進められることとなる。

なお、本計画は、「文化財保護法 第二百九条の二」により、哲学堂公園の所有者である中野区が作成し、文化庁長官の認定を申請するものである。

1-3 名勝指定範囲と保存活用計画の対象

(1) 名勝の指定範囲

1) 対象の所在地

中野区松が丘一丁目1番5外96筆

新宿区西落合二丁目353番7

新宿区西落合二丁目664番1

2) 対象地域の面積

50,278.93㎡

3) 所有者関係概要

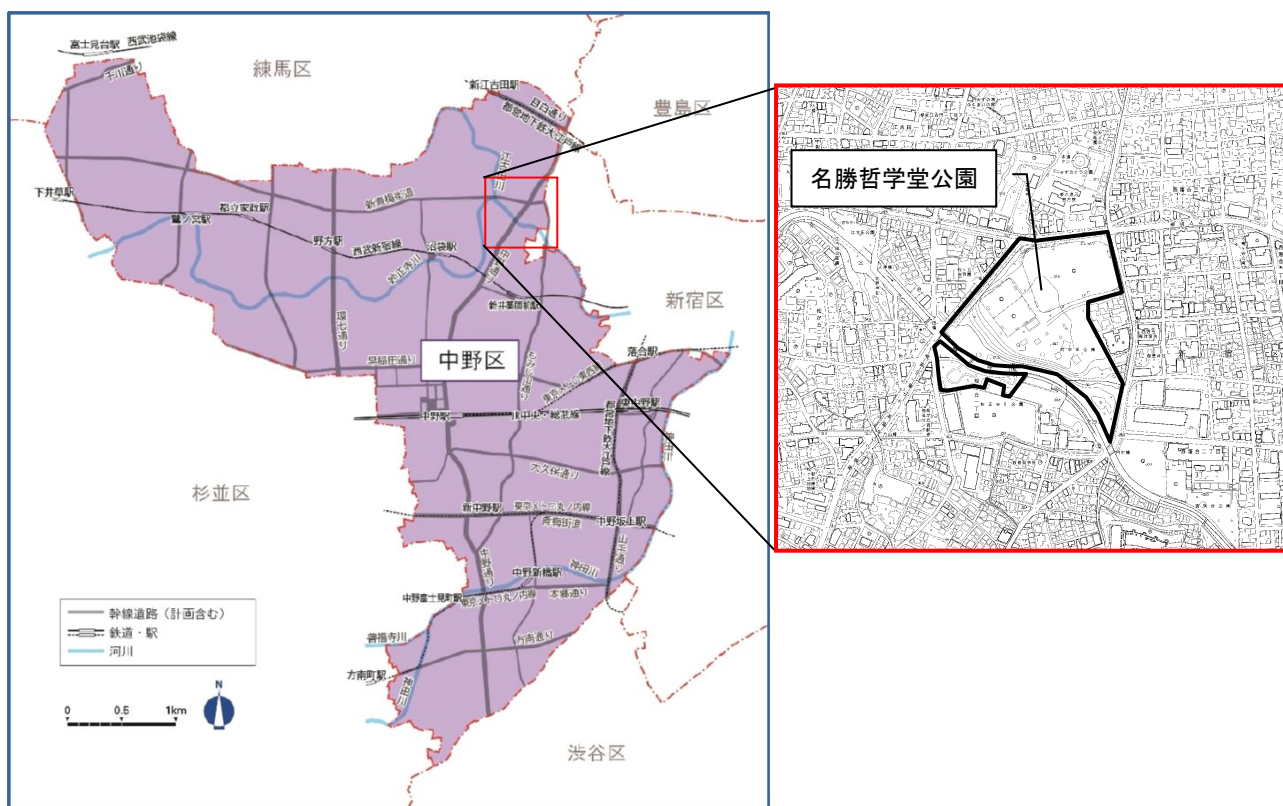
国有地 公園 300.33㎡

都 有 地 公園 696.96㎡

中野区有地 公園 45,363.76㎡

新宿区有地 公園 3,917.88㎡

名勝哲学堂公園の位置を図1-1に示す。



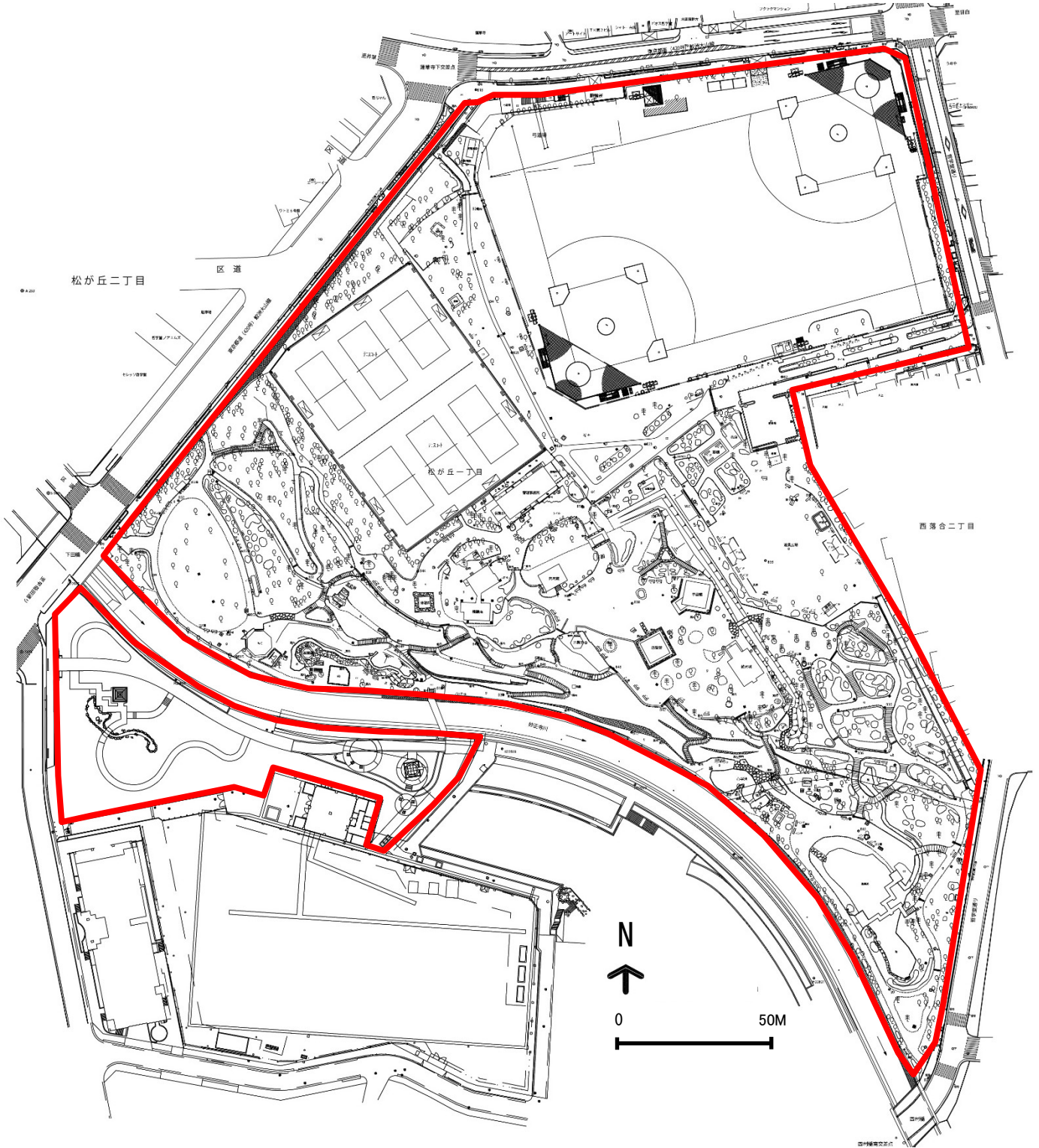
中野区都市マスタープラン 令和4年(2022)6月

図1-1：哲学堂公園の位置図

名勝哲学堂公園保存活用計画

名勝哲学堂公園の指定範囲を図 1-2 に示す。

なお、七十七場のうち、妙正寺川とその上に架かる 2 つの橋（1 つは消失）は含まれていない。



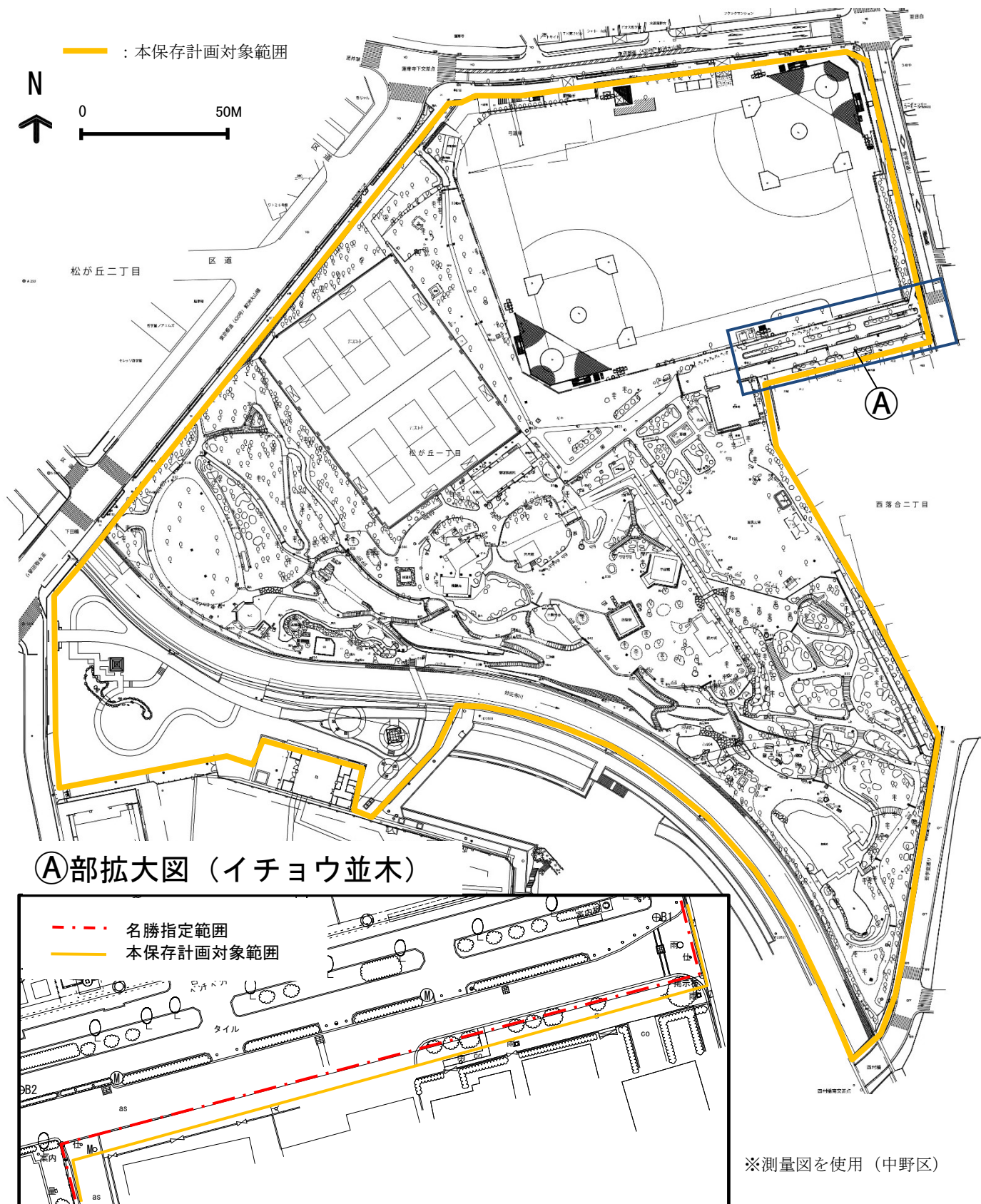
— : 名勝哲学堂公園

※測量図を使用（中野区）

図 1-2 : 名勝哲学堂公園の範囲

(2) 本計画の対象

本計画の対象範囲を図1-3に示す。なお、本計画では、名勝指定範囲の他、哲学堂公園に接する妙正寺川と、エントランスの民地側のイチョウ並木を加えた範囲とする。



※測量図を使用 (中野区)

図1-3: 本計画の対象範囲

1-4 委員会の設置・経緯

(1) 委員会の設置

学識者、区民、行政関係者から成る「名勝哲学堂公園保存活用計画検討委員会（以下、「検討委員会」とする。）」を設置し、会議により議論を重ね、保存活用計画を策定した。

1) 検討委員会の構成

検討委員

役割	委員名	現職（令和5年3月現在）	備考
学識者委員 （委員長）	亀山 章	東京農工大学 名誉教授	造園学
学識者委員 （副委員長）	内田 青蔵	神奈川大学 教授	建築学
学識者委員	栗野 隆	東京農業大学 教授	造園学
学識者委員	北田 建二	東洋大学井上円了記念博物館 学芸員	井上円了研究
区民（町会）委員	松井 俊一	江古田一丁目町会 会長	近隣町会
区民（町会）委員	山田 晃	松が丘片山町会 会長	近隣町会
区民（歴民運協）	西尾 東	中野区立歴史民俗資料館運営協議会 会長	歴民運協
区民（公募）委員	菊池 敏夫		公募
区民（公募）委員	齋藤 浩一		公募
区民（公募）委員	平山 幸子		公募
中野区	矢澤 岳	区民部区民文化国際課 文化国際交流担当課長	
中野区	辻本 将紀	健康福祉部スポーツ振興課 スポーツ振興課長	
中野区	村田 賢佑	都市基盤部公園課 公園課長	

オブザーバー

役割	委員名	現職（令和5年3月現在）	備考
オブザーバー	平澤 毅	文化庁 主任文化財調査官	国
オブザーバー	鈴木 徳子	東京都教育庁地域教育支援部管理課課長代理	都
オブザーバー	石井 香代子	東京都教育庁地域教育支援部管理課 学芸員	都
オブザーバー	植竹 薫	哲学堂公園指定管理者 統括責任者（日本体育施設グループ）	指定管理者

事務局

役割	委員名	現職（令和5年3月現在）	備考
事務局	佐藤 加奈	区民部区民文化国際課 文化財係長	
事務局	比留間 絢香	区民部区民文化国際課 文化財係 担当者	学芸員
事務局	藤掛 泰尚	区民部区民文化国際課 文化財係 担当者	学芸員
事務局	桐生 嘉一	都市基盤部公園課 公園整備係長	
事務局	宮崎 哲生	都市基盤部公園課 公園整備係 担当者	
事務局	横銭 直己	都市基盤部公園課 公園整備係 担当者	
事務局	佐藤 長一郎	健康福祉部スポーツ振興課 スポーツ環境整備係長	
事務局	石井 優美	健康福祉部スポーツ振興課 スポーツ環境整備係 担当者	
業務受託者	松尾 恒美	株式会社 森緑地設計事務所	
業務受託者	丹羽 和基	株式会社 森緑地設計事務所	
業務受託者	手塚 一雅	株式会社 森緑地設計事務所	

2) 検討委員会の開催

検討委員会を以下の日程と内容で開催した。

- 第1回検討委員会・・・令和4年（2022）8月26日
哲学堂公園の現地視察、保存活用計画の検討（第1章～第3章）
- 第2回検討委員会・・・令和4年（2022）10月13日
保存活用計画の検討（第3章の継続検討、第4章）
- 第3回検討委員会・・・令和4年（2022）12月7日
保存活用計画の検討（第4章の継続検討、第5章～第7章）
- 第4回検討委員会・・・令和5年（2023）1月26日
保存活用計画の検討（第5章～第7章の継続検討、第8章・第9章）
- 第5回検討委員会・・・令和5年（2023）3月1日
保存活用計画の検討（第10章・第11章を含めた全体の確認）

(2) 委員会の経緯

中野区は、平成23年度（2011）に「哲学堂公園保存管理計画策定検討委員会」のもと『東京都指定名勝哲学堂公園保存管理計画（以下「保存管理計画」とする。）』を策定した。

保存管理計画策定以降に、中野区では「哲学堂公園及び哲学堂公園周辺都市観光拠点整備計画」を策定し、哲学堂公園を中心としたまちづくりに発展させている。また、哲学堂公園内では、保存管理計画に基づき文化財の価値を高める修復や、哲学堂公園全体の再生整備計画の策定などを行ってきた。

なお、これらの計画策定や修復工事の実施にあたっては、その都度、学識者などへのヒアリングや別途委員会を設置し、検討を重ねてきたものである。

また、文化庁では、各地で文化財を観光及びまちづくりの中心に据えて活用するなどの社会情勢の変化を受けて、平成27年（2015）3月に「史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業」を策定した。これは、文化財の「保存管理計画」を「保存活用計画」と改定し、「保存」とともに「活用」にも重点化を図る方針を明確にしたものである。

文化財保護法の第1条では、「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献すること」と規定しており、中野区においても、こうした社会情勢の変化や関連施策の動向を踏まえ、従来の「保存」に加え、「活用」を重要な柱とし、「保存管理計画」を「保存活用計画」と称して改定していくこととした。

このような文化財の適切な保存と活用の推進には、地域住民等の理解・協力が不可欠であるとともに、専門的な知見を有する職員や学芸員による指導・助言など、中野区が果たす役割が極めて重要と認識している。

令和2年（2020）3月には、国指定名勝となり、これまで哲学堂公園の一部であった指定範囲も、哲学堂公園全域が指定範囲となり、新たに保存活用計画を策定する必要性があることから、これまでの経緯を十分に踏まえ、文化庁及び東京都からの助言・指導を受けながら検討委員会を設置し、保存活用計画を策定した。

1-5 哲学堂公園の位置づけ

(1) 中野区における哲学堂公園の位置づけ

1) 中野区の諸計画

中野区の上位・関連計画の中から、哲学堂公園に関する内容を整理し、要約したものを以下に示す。

① 中野区基本計画 令和3年度(2021)～令和7年度(2025)

- 〔基本計画〕
- ・子育て先進区の実現
 - ⇒ 子育て・子育て環境の整備(魅力ある公園、屋内施設等の充実)
 - ・活力ある持続可能なまちの実現
 - ⇒ 地域経済の回復とまちのブランディングによる産業の活性化(魅力的な地域資源を活用した地域ブランドづくり)
- 〔基本目標〕
- ・遊び心あふれる文化芸術をまち全体に展開する
 - ⇒ 哲学堂公園保存活用計画の策定

② 都市マスタープラン 令和4年(2022)6月

- 〔都市づくりの基本方針・課題〕
- 歴史・文化資源の周辺や、河川の沿岸・幹線道路の沿道は、周辺の住宅地なども含めて、一体的な連続性を考慮した景観形成が必要。
- ⇒ 地域に根差した風情を感じることができる個性的な景観の形成
- 〔北東部地域のまちづくり方針〕
- 妙正寺川や江古田川周辺のみどりや親水空間、中野通りの桜並木や哲学堂公園、平和の森公園、江古田の森公園等の豊かな自然環境と、新井薬師や寺町などの歴史・文化・伝統による地域の特色を生かし、誰もが快適で安全に暮らし続けられる、そして来街者にも心地よく、楽しく交流のできるまちをつくる。
- ⇒ 大規模な公園や社寺境内林、屋敷林などが多く分布する特色を生かし、みどりの保全・育成を図るとともに、みどりに囲まれたうるおいのある住環境を形成
 - ⇒ 次世代へ引き継いでいくとともに、スポーツ・健康施設と合わせて、これらをつなぐ中野通りを軸とした快適な、歩いて楽しむことのできる回遊ルートの整備

③ 中野区教育ビジョン【第3次】 平成29年（2017）6月

〔生涯を通じた取組の方向性〕 子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高める。

〔 目指す姿 〕 多くの区民が気軽に優れた文化・芸術に接する機会が増え、自らも生涯学習や文化芸術活動に取り組み、地域に根付き、その成果が幅広く区民に共有される。

⇒ 大学等関係機関との連携により、哲学堂公園周辺まち歩きルートを活用した、まち歩き事業を活性化する等、地域の歴史・文化資産を活用した都市観光・にぎわいの拠点の整備を進める

④ 中野区みどりの基本計画 平成31年（2019）7月

〔機能に着目したみどりの現状〕

- ・環境保全 ⇒ 中野区では、平和の森公園、江古田の森公園、哲学堂公園、新井薬師公園等の面積規模の大きい公園にまとまったみどりが存在し、みどりの拠点を形成しており、大径木や水辺を有するものもあり、生きものの生息・生育環境となっている
- ・防災 ⇒ 哲学堂公園、平和の森公園や、中野四季の森公園などの大規模公園を中心とした周辺一帯は、地震災害時に延焼から身を守るための広域避難場所の一部として整備されている
- ・景観 ⇒ 哲学堂公園は東京都の名勝に指定されており、みどりを伴う歴史・文化的な景観となっている

〔 基本方針 〕

- ・みどりのまちづくりの基盤となる拠点をつくる
- ・みどりのネットワークを構成
 - ⇒ 新たなみどりの軸を含め、中野区内に豊富にある歴史・文化・景観的資源も生かしたみどりの豊かな回廊の整備を図る
- ・地域にゆかりのあるみどりの保全を強化

〔実現する施策〕

- ・個性的な公園や緑地の整備
 - ⇒ 文化財指定の哲学堂公園の計画的な改修整備
- ・妙正寺川水とみどりの親水軸の整備
 - ⇒ 妙正寺川沿いの河岸段丘には公園や社寺林を中心とした斜面林が残されており、今後も斜面林の良好な維持保全により、親水軸の強化に努める

- ・歴史あるみどりを活かしたまちづくり
⇒ 「哲学堂公園及び哲学堂公園周辺都市観光拠点整備計画」に基づき、哲学堂公園周辺の歴史あるみどりを活かしたまちづくりに取り組む
- ・歴史あるみどりを巡るまち歩きルートの活用
⇒ 西武新宿線連続立体交差事業の進展を踏まえた新たなみどりの軸との連携を視野に、マップの作成や案内板を設置

⑤ 哲学堂公園・旧野方配水塔周辺地区整備基本方針 平成 28 年（2016）11 月

〔 施策の目的 〕 東京都の名勝の哲学堂公園と国の登録有形文化財の旧野方配水塔の歴史的・文化的価値を高め、両近代化遺産の有する風致と調和する良好な周辺環境の形成を図り、これらを核とする歴史・文化を活かした都市観光拠点の形成を図る。

〔 整備の目標 〕 「中野区北部地域における都市観光拠点」としてのコンセプトを明確にしつつ、哲学堂公園・旧野方配水塔の有する「近代化遺産」としての歴史的・文化的価値を保存・継承しさらに一層磨き、それらと調和した風致、景観を周辺において形成し、まちの魅力を高める。
来訪者が中野駅等から哲学堂公園・旧野方配水塔や他の観光資源に向けて楽しく快適に回遊できるようにまち歩きルートやその周辺環境を整備する。

- 〔 保存整備計画 〕
- 文化財の保存・改修・魅力化
 - 歴史的・文化的価値の解説・情報提供
 - 体験学習施設の整備
 - 広場・園路等の再整備

2) 哲学堂公園の位置づけと役割

中野区のまちづくりにおける将来的役割を踏まえ、哲学堂公園の位置づけと果たすべき役割を以下の4つに整理した。

① 文化・歴史

哲学堂公園の文化的・歴史的資源を保全・継承し、区民が文化財と接する機会を増やすことで、地域の魅力を高める活動へと発展させる。

② 環境

妙正寺川沿いのみどりの保全が、豊かな自然環境と生活環境の形成につながり、子育てや防災など質の高い生活環境を確保し、持続可能なまちづくりに寄与する。

③ 景観

連続性を持った妙正寺川沿いや哲学堂公園及びその周辺の環境の保全・継承が、歴史的・文化的資源を活かした魅力ある都市景観の形成につながる。

④ 観光・まちづくり

哲学堂公園の文化的・歴史的価値を観光資源と捉え、区内の文化財とともに、地域の歴史的・文化的資産を活かしたブランディングを創出し、まちづくりの発展に寄与する。

(2) 哲学堂公園の都市計画上の位置づけ

1) 都市計画

哲学堂公園は、都市計画上の総合公園「野方」の一部である。総合公園「野方」は、江古田公園、哲学堂公園、中野上高田公園から成る。なお、新宿区西落合二丁目も含め全体面積13.9haの総合公園として都市計画決定されている。

都市計画における哲学堂公園の位置づけを、図1-4に示す。

番号	都市計画公園名称	区公園名称	位置	決定年月日 告示番号(最終)	面積(ha)	備考
5.5.9	野方	① 江古田	中野区松が丘一・二丁目 上高田五丁目各地内	平成7年4月28日 都第555号	10.64	完成 (8.0ha)
		② 哲学堂				
		③ 中野上高田				

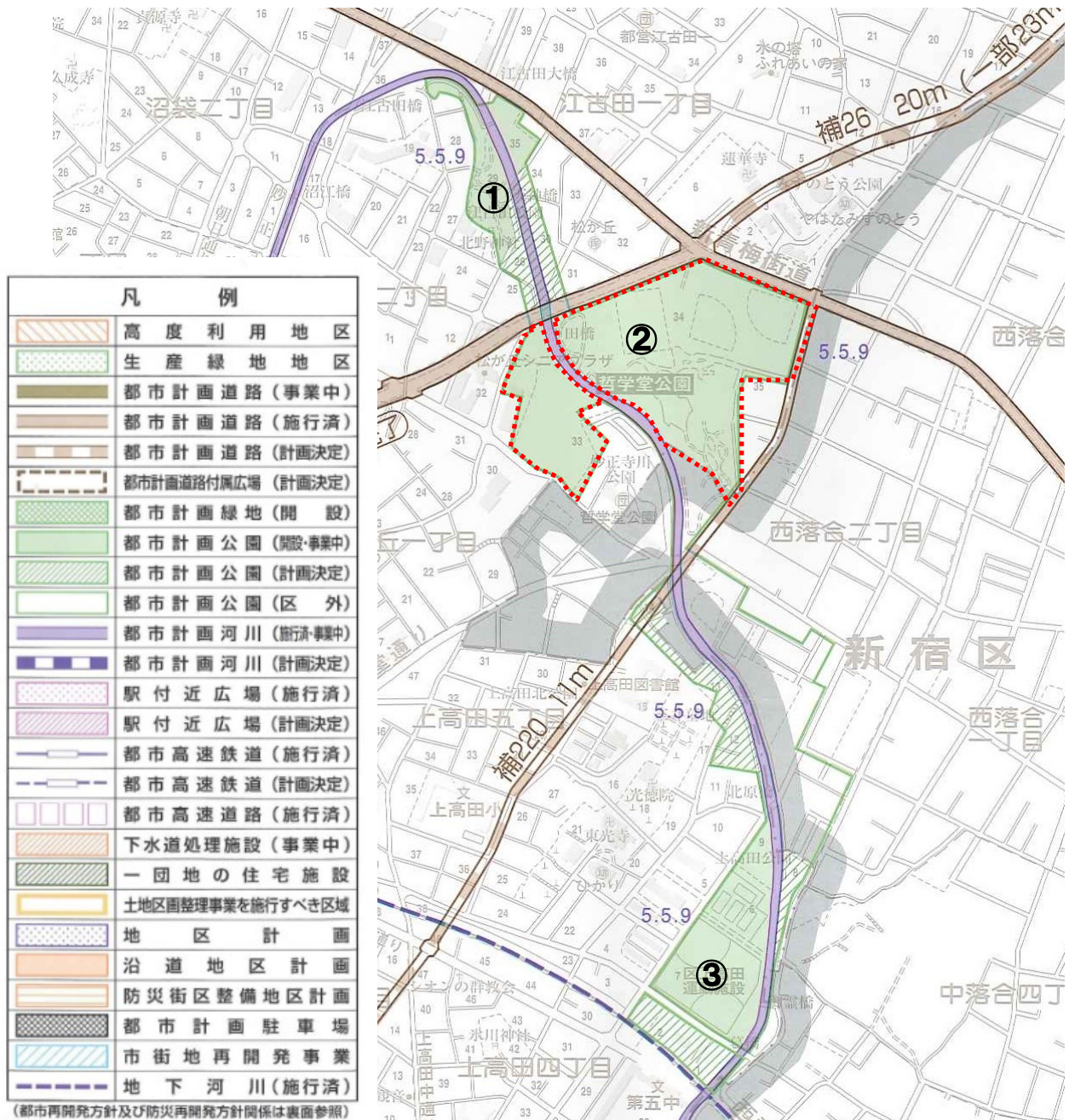


図1-4：哲学堂公園周辺の都市計画施設（中野区都市計画概要図より）

2) 地域防災

東京都震災対策条例に基づき、震災時に拡大する火災から安全に保護するために、広域的な避難場所として哲学堂公園一帯が指定されている。

避難場所は、大規模な延焼火災が鎮火するまで一時的に待機する場所として、避難者の生命を保護するために必要な面積を有する、公園・緑地、住宅団地、学校等のオープンスペースを使用し、原則、建物の中を使用することはしていない。

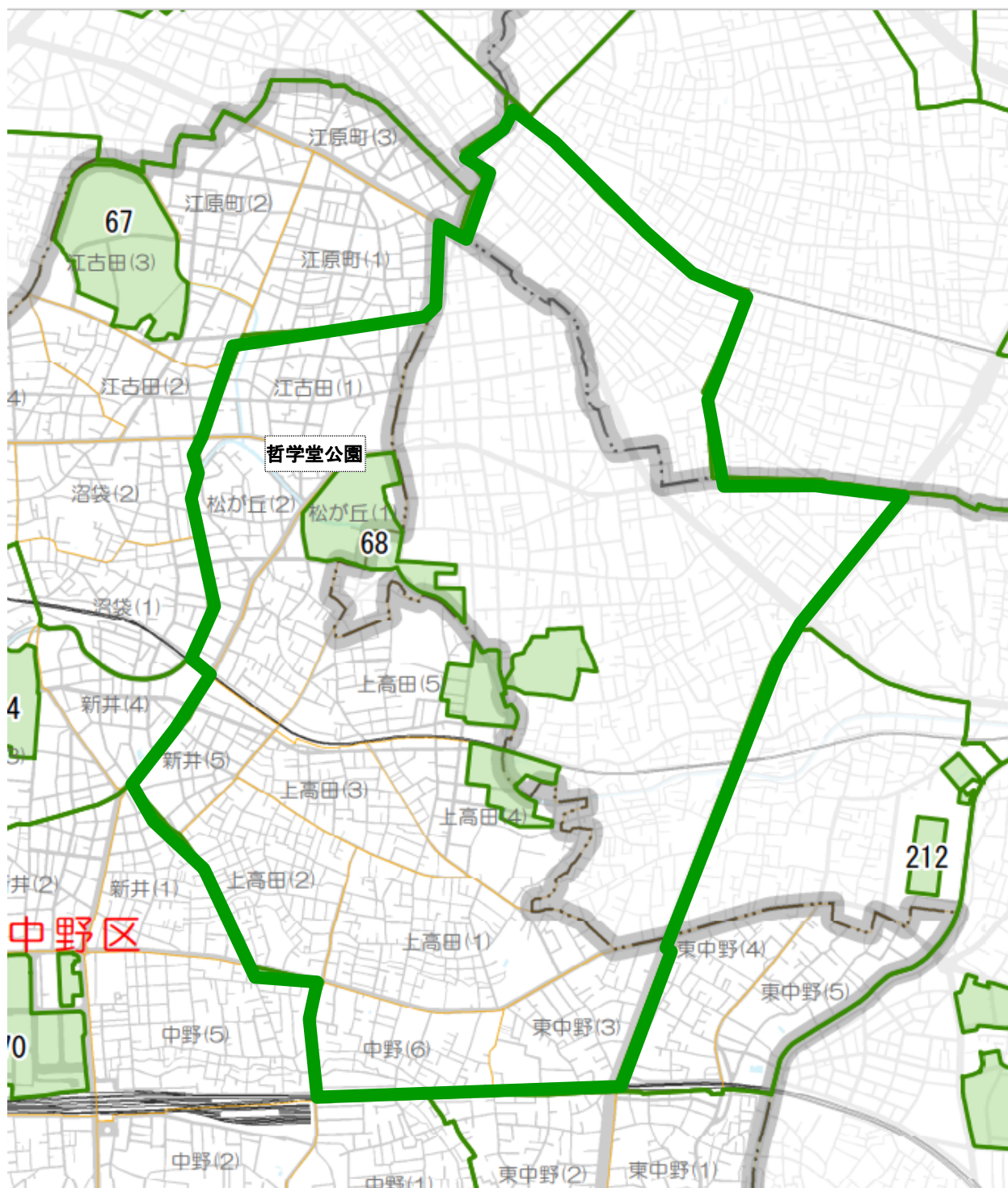


図1-5：中野区内の避難場所等指定図（（第9回指定） 令和4年9月1日から適用）
（東京都都市整備局）

3) 妙正寺川の整備

妙正寺川は、杉並区の妙正寺池にその源を発し、中野区北部を東流して途中江古田川を合流させ、新宿区下落合一丁目で神田川の高田馬場分水路と合流する延長 9.7km の河川である。

平成 3 年度 (1991) から 1 時間当たり 50 mm 規模の降雨に対応する護岸改修を実施中である。

また、下流部の 1 時間当たり 50 mm 規模降雨に対応する治水安全度の早期達成のため、妙正寺川・江古田川合流点より下流及び江古田川に合計 5 つの調節池を設置している。5 つの調節池の内訳は、江古田川に北江古田調節池 (最大貯留量 1.7 万 m³)、妙正寺川に妙正寺川第一調節池 (最大貯留量 3 万 m³)、同第二調節池 (最大貯留量 10 万 m³)、落合調節池 (最大貯留量 5 万 m³)、上高田調節池 (最大貯留量 16 万 m³) 及び鷺宮調節池 (最大貯留量 3.5 万 m³) となっている。

平成 17 年 (2005) 9 月の集中豪雨により多数の浸水被害が発生したため、河川激甚災害対策特別緊急事業の国の採択を得て、当事業区間内の護岸整備、河床掘削、橋梁架け替えが平成 21 年度 (2009) までに完了し、妙正寺川上流域の浸水被害の早期軽減を図るため、鷺宮調節池を設置している。

1-6 計画の実施

本計画は令和5年(2023)4月より、計画期間を概ね令和15年(2033)3月までを目安とする。

1-7 名勝哲学堂公園の概要

(1) 指定に至る経緯

中野区では、昭和50年(1975)に哲学堂公園が東京都から移管され、文化財を有する公園であるとの認識に立って、適切な維持管理に努めてきた。

昭和63年(1988)には、ルネッサンス構想をつくり、史料を収集して、古建築物の修復をはじめ、園内の修復や再整備を行った。平成21年(2009)2月には、他に類を見ない空間(公園)であることや古建築物の周囲の景観との調和、学術的価値などが評価され、東京都の名勝に指定された。

その後、「哲学堂公園・旧野方配水塔周辺地区整備基本方針」、「哲学堂公園及び哲学堂公園周辺都市観光拠点整備計画」が中野区の都市観光推進のために歴史的資源の観光資源化を位置付けるとともに、哲学堂公園の歴史的・文化的価値を高めることが示された。

後に、哲学堂公園の風致景観や学術的価値等が評価され、令和2年(2020)3月には国の名勝に指定された。

なお、国の名勝に指定されるまでの指定状況は以下のとおりである。

- ・中野区文化財保護条例による区指定有形文化財
 - 「中野区立哲学堂公園古建造物」(哲理門、四聖堂、宇宙館、絶対城、六賢台、三学亭)
昭和59年(1984)1月20日
 - 「中野区立哲学堂公園古建造物」(常識門、髑髏庵、鬼神窟、無盡蔵)
昭和63年(1988)5月13日
- ・中野区文化財保護条例による区指定記念物
 - 「中野区立哲学堂公園一体をなす周辺環境」
昭和63年(1988)5月13日
- ・東京都文化財保護条例による都指定名勝「哲学堂公園」
平成21年(2009)3月16日

(2) 名勝の指定説明

哲学堂公園は令和2年(2020)3月10日、文化財保護法(昭和25年法令第214号)第109条第1項の規定により名勝に指定された。

指定の内容について以下に示す。

1) 指定説明

『月刊文化財 令和2年2月』に記載の哲学堂公園の指定説明を以下に示す。

哲学堂公園は東京西郊に位置し、神田川の支流である妙正寺川を挟んで、左岸側の台地部(標高約三八メートル)と比高差約一〇メートルで左岸から右岸に続く低地部からなる。

かつて江戸近郊農村地域にあった江古田村字和田山のこの台地に、哲学館(後の東洋大学)の創始者である井上圓了(一八五八～一九一九)が大学としての哲学館の移転地として土地を求めたのは、明治三十二年(一八九九)であった。

圓了は、この場所に私財を投じて東西古今の哲学の世界的な聖人ともいべき孔子、釈迦、ソクラテス、カントを祀った宝形造の「四聖堂」を建設し、同三十七年四月の大学開校に続いて開堂式を挙行了。同三十九年には、神経衰弱のため哲学館大学長などの要職を辞し、諸般の事情から大学移転を見合わせ、この場所に自らの退隠所を設けるとともにその一帯を哲学の実行による「精神修養の公園」とする構想を立てた。そして、その建設費及び維持費の捻出と自身の療養とを兼ね、さらに社会教育の必要性を広く普及するため、以後、全国各地を巡講(巡回講演)した。

これにより明治四十二年から、日本・中国・インドの東洋的な大賢六人を奉じた六角三重塔の「六賢台」、日本的な神儒仏三道に通じた碩学三人を三角形の小丘の頂上に崇めた三柱の四阿「三学亭」のほか、正門としての「哲理門」、案内所たる「髑髏庵」、講義室である「宇宙館」、数万冊の和漢の書籍を収める読書堂とした「絶対城」、国内外周遊の記念物を陳列した「無尽蔵」などを建築するとともに、台地下の河畔には「経験坂」を下って「唯物園」、そこから「独断峡」を通じて「唯心庭」に達するなど、園内に「七十七場」と称する哲学上の観念を表現した数々の名所を配置して大正四年(一九一五)十月までに全容を整え、併せて同年十二月に『哲学堂独案内』を刊行し参観者を導くべき順路を示してその真義を明らかにした。

大正八年六月に巡講中の大連で圓了が急逝すると、哲学堂を社会公共の共有物とするその遺志に基づき財団法人哲学堂が設立され、代表理事を嫡子の玄一(一八八七～一九七二)とした。父の衣鉢を継いだ玄一は、敷地を拡張して大正十年から庭球場や野球場を備える運動場、児童遊戯場、休憩所、梅林などを追加して整え哲学祭や講演会等を開催して、国民に広く開放すべき社会教育の道場としての哲学堂の意義を深めた。

その優れた風致景観は普及し、昭和七年には報知新聞社主催の「東京名勝 選外十六景」の一つに選ばれ、翌八年には周辺一帯を含めて野方風致地区が指定された。昭和十三年の妙正寺川の氾濫や同十六年の出水などにより、開園当初の諸要素のいくつかに廃滅、毀損を生じた一方で、戦時下にあつては昭和十七年の野方緑地としての都市計画決定や翌十八年の東京緑地計画に基づく防空空地設定のほか、陸軍からの用地接収要請や東京大空襲、あるい

は、戦後においても戦時中の食糧増産のために一時的に開墾されていた運動場が農地として解放されかかるなどしたが、これらの危機をいずれも免れた。その背景には、昭和十八年七月から国の地方機関として施行されていた東京都（昭和二十二年地方自治法施行まで）が、同年八月の財団法人哲学堂からの寄付の申し出を翌十九年三月に受領し、同二十一年十月の都市公園「哲学堂公園」開設に至る経緯があり、また、新たに哲学堂宣揚会が設立されて従来からの祭典や講話等は維持された。昭和五十年には、東京都が東洋大学から運動場などの敷地を買収するとともに、全域を中野区へ移管し、今日に至っている。

哲学堂公園の地割の大局は、圓了が創造した内苑と玄一が拡張した外苑からなる。内苑は、哲学実行の根本中堂にして「南無絶対無限尊」と刻んだ石柱を収める四聖堂をはじめとして六賢台、三学亭、宇宙館、絶対城、無尽蔵などが配置された「時空岡」と呼ばれる台地上の広場を中枢とし、妙正寺川に面した斜面一帯の「万有林」と川沿い左岸に設けられた唯物園及び唯心庭を要とする。川の兩岸を結ぶ橋や対岸の園地は、往時の設えを保っていないが、梅林など一連の地割の広がり維持している。外苑は、時空岡の北側に運動場（野球場とテニスコート）、東側に児童遊園が往時の規模と配置をいまに伝えている。

以上のように、哲学堂公園は、近代日本を代表する哲学者の一人、井上圓了が精神修養と社会教育の普及を目的として私財を投じて開設した公園を起源とするものであり、その遺志に基づく財団経営を通じて玄一が趣旨を継承し、東京都立公園を経て、中野区立公園として管理されている都市公園で、いまでもよく維持されている時空岡をはじめとして哲学に基づく独創的な構成と意匠は日本公園史上において顕著に固有であり、学術上の価値が高いことから、名勝に指定し、保護しようとするものである。

※. 年号の漢数字は原文のままとした。

2) 官報

令和2年(2020)3月10日(号外第45号)の官報の記載事項について以下に示す。

哲学堂公園

東京都新宿区西落合二丁目	三五三番七、六六四番一
同 中野区松が丘一丁目	一番五、一番九、二番、三番、七番三、八番、九番一、九番二、一〇番、一一番二、一二番一、一二番二、一二番三、一二番四、一三番一、一三番三、一三番七、一四番一、一四番二、一五番一、一六番一、一六番二、一六番四、一六番五、一七番、一七番二、一八番、一九番一、一九番二、二〇番、二〇番二、二一番一、二一番二、二一番三、二一番四、二二番、二二番二、二三番一、二三番二、二三番五のうち実測二二・二八平方メートル、二四番一、二四番二、二四番五のうち実測五八・〇六平方メートル、二四番七、二六番一、二六番二、二七番一、二七番二、二七番三、二七番四、二八番一、二八番二、二九番一、二九番二、三〇番一、三〇番二、三一番一、三一番二、三二番一、三二番二、三二番三、三三番一、三三番二、三四番一、三四番二、三五番一、三五番二、三六番一、三六番二、三七番一、三七番二、二一六一番一のうち実測六三八・九〇平方メートル、二一八五番二、二一八七番二、二一九一番二のうち実測三五・五五平方メートル、二一九四番八、二一九四番九のうち実測五・五四平方メートル、二一九六番のうち実測六五・〇一平方メートル、二一九七番、二一九八番、二一九九番、二二〇〇番、二二〇一番、二二〇二番のうち実測一八〇・八六平方メートル、二二〇三番、二二〇四番のうち実測一八〇・二九平方メートル、二二〇五番二のうち実測八九・二八平方メートル、二二〇八番一、二二〇九番三のうち実測一三六・六六平方メートル、二二〇九番五、二二一一番、二二一六番、二二一七番
同 中野区松が丘二	四五番二
	右(上)の地域に介在する道路敷及び水路敷を含む。 備考 一筆の土地のうち一部のみ指定するものについては、地域に関する実測図を東京都文化財担当部局及び中野区文化財担当部局に備え置いて縦覧に供する。



図1-6：哲学堂公園の名勝指定範囲（公図）

(3) 指定に至る調査成果

国指定名勝に至る調査成果として以下のものが該当する。

- ・『哲学堂公園内古建築物調査報告書』昭和 60 年（1985）
／中野区教育委員会
- ・『哲学堂公園内古建築物調査報告書』昭和 63 年（1988）
／中野区教育委員会
- ・『哲学堂公園内石造物及び聯・扁額類調査報告書』昭和 63 年（1988）
／中野区教育委員会
- ・『中野区哲学堂公園 時代考証に関する調査報告書』平成元年（1989）
／中野区公園緑地課
- ・『哲学堂公園内遺跡発掘調査報告書』平成 6 年（1994）
／中野区教育委員会
- ・『東京都の近代和風建築：東京都近代和風建築総合調査報告書』平成 21 年（2009）
／東京都教育庁地域教育支援部管理課
- ・『東京都指定名勝 哲学堂公園保存管理計画』平成 24 年（2012）
／中野区